

人権方針

1. 基本方針

当社は、すべての従業員および派遣スタッフ等の人権を尊重し、差別やハラスメントのない職場環境の実現を目指します。また、ビジネスパートナーや関係者とも協力し、人権の尊重に努めます。

2. 適用範囲

本方針は、当社の役員、社員、派遣スタッフ、契約社員、業務委託先を含むすべての関係者に適用します。

3. 人権尊重の原則

当社は、国際的に認められた人権基準（国連「ビジネスと人権に関する指導原則」など）を支持し、以下の原則を遵守します。

- **差別の禁止**：国籍、性別、年齢、障がい、性的指向、宗教、信条、社会的身分などに基づくあらゆる差別を禁止します。
- **ハラスメントの防止**：職場におけるいかなる形式のハラスメントも許容しません。
- **安全で健康的な労働環境の提供**：労働安全衛生基準を遵守し、安心して働ける環境を提供します。
- **結社の自由と団体交渉権の尊重**：従業員の権利を尊重し、自由に意見を表明できる環境を促進します。
- **適正な労働条件の提供**：適正な賃金、労働時間、休息の確保に努めます。

4. 実施と推進

当社は以下の取り組みを通じて、人権方針の実践に努めます。

- **教育・啓発**：すべての従業員および派遣スタッフ等に対し、人権に関する教育・研修を定期的実施します。
- **苦情処理と相談窓口**：人権に関する問題や懸念が生じた場合、迅速かつ適切に対応できる相談窓口を設置します。
- **継続的な見直し**：本方針の運用状況を定期的を確認し、必要に応じて見直しを行います。

5. ステークホルダーとの協働

当社は、取引先やビジネスパートナーに対しても人権尊重の重要性を伝え、協力して社会全体の人権向上に取り組めます。

6. 透明性と情報開示

当社は、本方針に基づく取り組みの状況を適切に情報開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たします。

以上

2025年4月1日
株式会社エキスパートスタッフ
代表取締役 坂本 貴美枝